

令和2年度第1回流山市子ども・子育て会議における
第2期流山市障害児福祉計画の説明事項について

1 資料1 第2期障害児福祉計画の素案

構成は下記のとおりとなっています。

- (1) 平成30年度から令和2年度までの実績値
- (2) 国の基本方針に係る目標設定
- (3) 令和3年度から令和5年度までの見込み量とその確保方法
- (4) 障害児の子ども・子育て支援法等の利用と提供体制

2 資料2 流山市障害福祉計画アンケート調査結果報告書

アンケート調査の実施概要及び回答状況、分析となっています。このアンケート調査結果、特に報告書22ページから26ページのお子さまに関する設問、59ページから62ページの今後の施策の重要度について、その他自由意見から、障害児福祉計画における量の見込み等を算出しています。

【算出根拠】

1) 保育所

- ・令和元年度実績 37人…①
- ・未就学児の幼稚園等の利用希望者の割合 4%
×令和5年度における児童発達支援利用見込み人数 471人
= 19人…② ①+② 56人

2) 幼稚園等

- ・令和元年度実績 15人…①
- ・現在の受け入れ状況を勘案し、各年度2名増 6人…②
①+② 21人

3) 放課後児童クラブ

- ・令和元年度実績 51人…①
- ・就学時の放課後児童クラブ利用希望者の割合 4.5%
×令和5年度における放課後等デイサービス利用見込み人数 735人
= 34人…② ①+② 85人

3 資料3 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針【抜粋】

障害児福祉計画の策定にあたっては、国の指針が示されています。特に【第三 計画の作成に関する事項】に基づき、障害児の子ども・子育て支援法等の利用と提供体制について設定しました。